

# 全日本おかあさんコーラス大会 開催規定

## 【目的】

本規定は、全日本おかあさんコーラス大会の開催に関する基本的事項を定め、大会の趣旨を明確にするとともに、大会の円滑な運営を図ることを目的とする。

## 第1章 九州支部大会開催規定

### (名称)

第1条 名称は「第〇〇回全日本おかあさんコーラス九州支部大会」とする。

### (主催)

第2条 主催は、「全日本合唱連盟九州支部・(開催県連) 〇〇県合唱連盟・朝日新聞社」とする。

### (後援)

第3条 後援は、「開催地の自治体及び教育委員会・おかあさんコーラス関係文化団体等」全日本合唱連盟九州支部で決定したものとする。

### (協賛)

第4条 協賛は、「キューピー株式会社」とする。

### (開催期間)

第5条 開催期間は、毎年6月末日とする。開催日程は全日本合唱連盟九州支部で決定する。

### (開催地)

第6条 開催地は、原則として8県連を持ち回りとして、全日本合唱連盟九州支部の理事会で決定する。

### (参加資格)

第7条 参加資格は次のとおりとする。

- ①参加する合唱団は、所在地の県合唱連盟（又は地区支部）に加盟していること。
- ②団員は、主として家庭婦人で編成された女声合唱団であること。なお、男性の合唱メンバーの参加は認めない。（但し指揮者及び伴奏者を除く）

### (演奏曲目)

第8条 演奏曲目は自由とする。

### (演奏時間)

第9条 曲間を含めて8分以内。

### (伴奏)

第10条 伴奏者は自由とする。主催者側では、ピアノ1台を準備する。

### (参加料等の決定)

第11条 参加料・入場料・参加申込方法は、主催者において決める。

### (参加経費)

第12条 参加に要する旅費・宿泊費などは、参加者負担とする。

(選考委員)

第13条 選考委員は九州支部で決定する。

(全国大会への推薦基準・推薦団体)

第14条 全国大会への推薦基準・推薦団体は、次のとおりとする。

(1)九州支部大会選考委員の協議により、おかあさんコーラスの代表として音楽性、芸術性、独自性、演出などを総合的に判断した団体を推薦する。

(2)九州大会の参加団体総数に応じて、下記の団体数を全国大会に推薦する。

30団体まで	推薦数	3団体
31団体から45団体まで	〃	4団体
46団体から60団体まで	〃	5団体
61団体から75団体まで	〃	6団体
76団体から90団体まで	〃	7団体
91団体から120団体まで	〃	8団体
121団体から150団体まで	〃	9団体

(3)全国大会推薦団体の発表は、2日目演奏終了後の閉会式で行う。

(4)全国大会に出場した団体は、その後の九州支部大会に2回出場した後、全国大会に推薦される資格を得る。

(5)特別枠として、当該年度の全国大会開催県連から1団体を推薦することができる。

(6)全国大会へ一度も行っていない団体の中から、1団体を考慮する。

附則

1 この規定は、昭和58年11月19日より施行する。

一部変更 平成 元年11月23日改正 (全国大会推薦枠を変更)

一部変更 平成 4年11月20日改正

一部変更 平成 6年 5月21日改正

一部変更 平成10年 2月22日改正 (開催地正会員連盟から1団体推薦)

一部変更 平成10年 5月16日改正 (条文の整理)

一部変更 平成11年 5月15日改正 (全国大会グランプリ廃止)

一部変更 平成14年 2月17日改正 (全国大会旅費補助廃止)

一部変更 平成16年 2月15日改正 (全国大会への推薦数改定)

一部変更 平成17年 2月 20日改正 (賞の名称変更)

一部変更 平成19年 2月 19日改正 (ひまわり賞の基準改定)

一部変更 平成24年 5月 19日改正 (支部名称継続使用に伴う改定)

一部変更 平成26年 2月 16日改正 (全国大会選考基準改定)

一部変更 平成26年 11月 21日改正 (全国大会への推薦基準の追加)

一部変更 平成27年 2月 15日改正 平成28年度大会から実施 (全国大会推薦数の変更)